

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

(2025年1月1日～2025年12月31日)

※詳細情報は事務所に掲示してありますので来訪の上、ご確認して下さい。

① 派遣労働者数 8名

② 派遣先数 5社

③ マージン率 36.8% 計算式(A-B)÷A
派遣料金の平均額(A) = 37,532円 (1人1日8時間当たり)
派遣労働者の賃金平均額(B) = 23,736円 (1人1日8時間当たり)

④ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練 (ビジネスマナー他)	派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給
専門スキル訓練 (トレンド技術概論他)	派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給
リーダー研修 (業務管理・遂行力他)	派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給

⑤ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

・労使協定の締結

あり(当該協定の有効期間の終期 2028年3月31日)

・当該協定の対象となる派遣労働者の範囲

ソフトウェア作成の業務に従事する従業員